

2024（令和6）年度
後期

神戸大学大学院法学研究科
（博士課程前期課程）

外 国 人 研 究 生
募 集 要 項

神戸大学大学院法学研究科

2024（令和6）年度後期 神戸大学大学院法学研究科 外国人研究生募集要項

特定の研究題目を定め、本研究科において、これを研究することを志願する外国人学生があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがあります。

1 募集する専攻分野

憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・租税法・経済法・知的財産法・労働法・社会保障法・国際法・国際経済法・法社会学・政治学・政治過程論・行政学・日本政治外交史・西洋政治史・国際関係論

2 出願資格

外国人学生で、学士の学位を有する者及び2024（令和6）年9月までに学位を取得する見込みの者、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

なお、外国人学生とは、入学許可後、「留学」ビザを取得できる者又はこれに準ずる者をいいます。

3 選考方法

出願書類及び必要に応じて質疑応答等によって審査します。

4 出願期間

2024（令和6）年4月11日（木）～2024（令和6）年4月25日（木）（最終日17時郵送必着）

5 出願方法

志願者は、下記の出願書類を神戸大学大学院法学研究科教務グループあて「書留郵便」で郵送してください（直接持参しても受け付けません）。なお、封筒の表に「法学研究科研究生入学願書在中」と朱書きしてください。

なお、研究指導を受けようとする教員には、可能な限り、出願について事前に了承を得てください。

研究分野及び担当教員は、「神戸大学大学院法学研究科の案内」又は、本研究科のホームページ（URLは末尾を参照）を参照してください。

また、出願した旨を念のため本研究科教務グループのメールアドレス（law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp）にメールを送信してください。メールには出願者氏名を記入してください。

(1)	入学願書・履歴書	本研究科ウェブサイトの入試情報から所定の様式をダウンロードし、所要事項を記入したもの ・希望する指導教員欄は、同入試情報に掲載している「法学研究科教員リスト」を参照して記入してください。 本研究科ウェブサイト 入試情報： http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/admissions/
(2)	研究計画書	日本語で3,000字程度（A4判用紙にワープロ書き、又はA4判原稿用紙に作成したもの） ※英語で提出したい場合は教務グループまでメールでお問い合わせください。
(3)	卒業（見込）証明書 又は 修了（見込）証明書	最終出身（見込）学校のもの ※中国の大学に関する証明書の場合は2～3頁参照
(4)	成績証明書	以下該当するもの全て ・在籍又は出身大学の学部のもの ・在籍又は出身大学大学院の修士課程のもの
(5)	推薦状	志願者の研究能力・人物について評価できる者が作成したもの （出身大学の指導教員などが作成したもの）

(6)	写真 3 枚	出願前 3 か月以内に撮影したもの（上半身、脱帽、正面、縦 4 cm×横 3 cm）1 枚は、願書の所定の欄に貼ってください。
(7)	合否結果通知送付用切手	合否結果通知郵送先が日本国内の場合は、120 円切手を提出してください。 合否結果通知郵送先が日本国外の場合は、EMS 料金にあたる日本の切手又は国際返信切手券を提出してください。 ※但し、EMS 停止の際は国際書留郵便で送付する場合があります。 [2024（令和 6）年 1 月 1 日現在] 中国・韓国・台湾 1,450 円（国際返信切手券 12 枚） アジア（中国・韓国・台湾を除く）1,900 円（国際返信切手券 15 枚） オセアニア・カナダ・メキシコ・中近東・ヨーロッパ 3,150 円（国際返信切手券 25 枚） 米国 3,900 円（国際返信切手券 30 枚） 中南米（メキシコを除く）・アフリカ 3,600 円（国際返信切手券 28 枚） また、合否結果通知郵送先の住所、氏名、郵便番号、電話番号を必ずワープロ書きで任意用紙に記入し、出願書類に同封して提出してください。日本国外の住所を希望する場合は、英語で記入してください。
(8)	検定料	9,800 円 別紙「検定料のお支払いについて」に記載の URL 又は QR コードから神戸大学検定料決済システムへアクセスし、クレジットカード又はアリペイで検定料 9,800 円とシステム利用料（手数料）660 円を支払い、支払い完了の受信メールを印刷して提出してください。 ※クレジットカード又はアリペイによる支払いが困難な場合は教務グループまでメールでお問い合わせください。 ※既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。
(9)	パスポートの写し	氏名、国籍、顔写真、生年月日が記載されたページ ※出願時にパスポート未取得の場合は、取得次第提出してください。
(10)	日本語能力証明書の写し（任意）	修学に差し支えない程度に日本語を習得していることを示す次のいずれかの書類 ○公益財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金が主催する日本語能力試験の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」 ○独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学試験の「成績通知書」もしくは「日本留学試験成績に関する証明書」
(11)	住民票（日本に居住している者のみ）	国籍・在留資格等が記載されたもの

※各種証明書が英語以外の外国語で作成されている場合は、日本語訳を添付してください。

※一度受理した出願書類（証明書を含む）は、いかなる理由があっても返却しません。

中国の大学卒業生及び卒業見込者

出願書類（3）については、以下のとおり提出すること。

[卒業（修了）者]

・卒業（修了）証明書の原本に加え、CHSI の WEB サイトから**英文**の学士（修士）学位証明書の電子認証メール（Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate）が神戸大学大学院法学研究科に直接送信されるよう申請してください。

[電子認証メール送信先：law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]

出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。

[卒業（修了）見込者]

・出願時に卒業（修了）見込証明書の原本を提出し、卒業（修了）及び学士（修士）学位取得後、すみやかに CHSI 認証の**英文**の学士（修士）学位証明書の電子認証メールが神戸大学大学院法学研究科に直接送信されるよう申請してください。

[電子認証メール送信先：law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]

出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。

入学時までには認証書が届かなければ、合格を取り消す場合があります。

また、卒業（修了）証明書の原本を入学手続きまでに提出してください。

<CHSI の認証についての注意>

■過去にCDGDCの「認証報告（CREDENTIAL REPORT）」を受けている場合、CHSIから神戸大学大学院法学研究科に直接送信した「認証報告」もCHSIの電子認証メールと同様に受け付けます。

[電子認証メール送信先：law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]

出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。

■認証申請に時間を要する恐れがあるので余裕をもって申請してください。

6 合格者発表

2024（令和6）年6月21日（金）14:00

本研究科ウェブサイト（<http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/index.html>）に掲載します。

また、志願者全員に対して合否結果を郵便で通知します。

電話及びメールによる個別の照会には一切応じません。

7 入学の時期及び研究期間

(1) 入学の時期は、学期の初めとします。（10月1日）

(2) 研究期間は1年以内とします。ただし、特別の事情により、本人の願い出があるときは、研究成績の良好な者に対し、さらに1年を限度として、研究期間の延長を許可することがあります。

8 入学料、授業料

(1) 入学料 84,600円 [2023（令和5）年度実績]

(2) 授業料（半期6ヶ月分）178,200円 [2023（令和5）年度実績]

出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理，選抜実施），合格発表，入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理，授業料免除及び奨学金申請等），修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務を課したうえで提供します。

《 麻しん（はしか）・風しんの感染予防措置 》

麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
- ② 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- * 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。
- * 既往歴（かかったこと）がある場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：健康診断会場内 麻疹風疹登録受付

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	256倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性（HI法を推奨）
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

- * ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- * 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- * 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。

- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

神戸大学 大学院法学研究科
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
神戸大学 大学院法学研究科 教務グループ
TEL (078)803-7234 FAX (078)803-7292
E-mail: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp
<http://www.law.kobe-u.ac.jp/index.html>